

●香川県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第2項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第1項及び第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年3月31日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大串志度線（135号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市鴨庄字大串4389番5地先 から さぬき市志度字田中660番9地先 まで	前	2.5~43.0	7,281	道路台帳の補正 によるもの (道路改修工事 によるバイパス 建設)
さぬき市鴨庄字西奥谷3873番2地 先から さぬき市志度字玉浦5399番1地先 まで	前	5.9~19.8	1,392	
さぬき市鴨庄字大串4389番5地先 から さぬき市志度字田中660番9地先 まで	後	2.5~43.0	7,281	
さぬき市鴨庄字西奥谷3873番2地 先から さぬき市志度字玉浦5399番1地先 まで	後	5.9~19.8	1,392	
さぬき市志度字玉浦5399番1地先 から さぬき市志度字塩屋5362番1地先 まで	後	6.1~22.0	182	

- 4 供用開始の期日 平成21年3月31日